

平成27年度包括外部監査の概要報告について

平成28年3月28日

包括外部監査人 公認会計士 首藤 慶史

●監査テーマと監査対象

監査テーマ：試験研究機関について

監査対象：衛生環境研究センター、産業科学技術センター、農林水産研究指導センター

●監査の着眼点

試験研究機関の運営方針や事業は県民や産業のニーズに符合したものであるか
試験研究成果が効果的に産業や市場に還元され、事業価値を創出しているか
研究プロジェクトごとのコストマネジメントは合理的に行われているか 等

●監査の結果

監査の結果(不適切であり改善措置等が求められるもの) 20件

意見(組織及び運営の合理化に資するため、報告に添えて提出する意見) 208件

※昨年度テーマ 「委託契約に係る財務事務の執行について」 外部監査の結果(50件)、意見(147件)

●「監査の結果」の内容及び件数

- ・起案書の決裁日記入欄の記載漏れ(P44,45,69,138,148,161) 8件
- ・建物明細台帳への耐震補強工事の加算登録漏れ等事務手続の不備(P71,137,138,149,150) 6件
- ・備品シールの貼付漏れ(P45,138,149,162) 4件
- ・取扱要領上火災保険を付保すべき建物の付保漏れ…水産研究部(P162) 1件
- ・毒劇物の保管不備(通常の試薬を保管する棚に保管)…衛環研(P45) 1件

●主な意見

試験研究機関と地方創生 (P14~17)

大分県発の地方創生を実現するため、県の産業振興等に寄与する試験研究の推進を

試験研究機関は地方創生のための重点的な一戦略項目であり、国の戦略的取組との関連づけを明確化し、連携・活用の推進とともに、各機関相互の情報共有や他県情報の収集や分析等、叡智を結集し産業振興等に寄与する試験研究の推進を期待

試験研究機関のあり方と地方独立行政法人化の検討 (P18~21)

地方公設試には、県を越えた更なる広域連携・役割分担が求められている

→ 大分県の試験研究機関のあるべき姿を検討(再整理)すべき

国と地方公設試との連携による全国レベルでの「橋渡し」機能の強化や、戦略分野における産業専門家による全国レベルでのマッチング等の推進など、県を越えた更なる広域連携・役割分担が求められる中、以下の観点から検討(再整理)すべき

- ① 果たすべき使命や役割の再確認、県が直接実施すべき事業領域の再検討
- ② 試験研究に関連する業務の集中化・効率化
- ③ 連携強化に向けた組織づくり、業務執行のあるべき姿の検討
- ④ 業務の集中化等に対応した研究施設・人員のスリム化

地方独立行政法人化の検討→機動的・効率的かつ透明性ある業務が可能

- ・運営の自主性・自律性が高まる（他県事例）
- ・機関の集約・統合 → 全分野の連携をさらに強化 → 地方創生戦略の推進
- ・独立採算制の強化や徹底につなげていくための推進アプローチとして有用

独法化が困難と判断した場合も、同様の目的を達成するための継続的な検討を

- ・独法化には課題も（人事異動や処遇面、農研セの各研究部の地理的隔たり等）
- ・独法化が困難と判断した場合も、検討プロジェクトを創設するなどして継続的に検討を行い、独法化と同様の目的を達成すべき

研究全般マネジメントプロセス (P21～23)

適時報告や情報共有化によるミドルマネジメント機能を発揮させ組織としての全体最適の実現を

- ・研究の進捗管理を担当総括だけでなく、試験研究機関全体を俯瞰的に見るべき企画（連携）担当に対する定期的な報告を通じ、情報の共有化と適切なコーチング等のミドルマネジメント（中間機関による管理）を発揮させるべき（現状不十分）
- ・技術・ノウハウを組織知として蓄積・醸成し、次世代に継承していくためのナレッジマネジメントを実現し、継続性のある組織づくりを

研究業務管理とコストマネジメント (P23～27)

研究員等の人件費や機器等の減価償却費も含めた研究の総コストの測定・集計が必要

- ・認識すべきコスト範囲を見直し、その適切な測定や集計を通じて、研究コストに対する研究成果と価値の創出との関係を合理的に立証すべき（現状不十分）

活動時間の検証・評価を行い、分析やマネジメント活動を通じて組織的な研究成果の実現へ

- ・限られた研究開発の人的資源をどのように投入・配分すれば最大の効果が得られるかの見極めを行うため、研究活動の検証・評価を実施すべき

産学官または広域連携による研究 (P28～31)

基本方針や戦略性を3センター共通のものとして明示し、多様な社会資本活用の推進を

- ・大学や国立・他県公設試との連携、産業界や民間企業との連携を通じて、経営資源の最適化と付加価値の極大化を実現するために、産学官連携に基づく研究や支援の実施に関するビジョン・基本方針を3センター共通のものとして明示したうえで、多様な社会資本を活用した有効な取組みを

3センターの連携による全庁効率的な組織運営 (P31～35)

高額機器の相互利用推進及び管理業務の共通化などを検討し、効率的な組織運営の実現を

- ・3センター間での高額機器の利活用状況は改善傾向が見られるものの、周知・啓発を行い積極的な活用推進を
- ・3センターで共通化できる業務や事項がないかを洗い出し、シナジーの発揮によるコスト削減等を通じた効率的な組織運営の実現に向けて継続的な検討を（現在、研究関連の規程は別々に運用しているが、共通化が検討できるのではないかな等）

●その他の意見

[共通部分:その他]

1 情報セキュリティ (P35~38)

- ・ 全体的に属人的な対応となっており、組織的な対応が行われていない
- ① 情報資産の管理・定期的なバックアップを
- ② 外部への情報資産の持出を防止する仕組みの構築を
- ③ 論理的セキュリティの強化や各センター(部)固有の情報セキュリティポリシーの策定を

2 未利用不動産等の有効活用の検討 (P86, 141, 143, 168, 169)

- ・ 産業科学技術センター(グラウンド等)、畜産研究部(家族用宿舎、旧赤川試験地)、浅海・内水面グループ(旧研究施設、旧所長公舎)

3 備品管理の徹底 (P54, 88, 130, 141, 166)

- ・ 数が多いのは理解できるが、多いからこそ資産の保安全管理の観点から定期的な現物確認が必要(用度管財課と連携して効果的な方法の確立を)

4 貸付機器使用料の積算方法 (P85)

- ・ 機器使用に伴う保守費用や減価償却分も加味して積算を(現状加味していない)

5 現金出納管理 (P52, 85, 140, 152)

- ・ 日々の現金出納表や釣銭資金整理簿と現金の実際有高の照合確認とその証跡を

[衛生環境研究センター]

1 研究 (P46~48)

- ① 外部評価をもっと活用すべき(事前評価での実施、中間評価の毎年度実施)→研究テーマの採否の判断という側面より、専門的見地に基づく助言が研究員の気付きになる
- ② 調査研究終了後の成果がどのように実務に活用され、普及につながったかどうかの追跡調査を行い、研究の顛末を適切に管理する必要がある

2 試験検査業務に係る業績評価制度の見直し (P50~52)

- ① 業務の経済性等を高めるため、PDCAサイクルを回し、適時にブラッシュアップを
- ② 試験検査業務に係る標準処理日数が実際の検査日数とかけ離れている等、評価事項を実態に合うよう見直しが必要

3 中長期計画の策定 (P57~59)

- ・ 将来的なあるべき姿及びそれに向けた継続的な努力・取組を実行していくためにも、人材育成、センター固有の基本方針等中期業務計画を策定すべき(現状策定していない)

[産業科学技術センター]

1 研究 (P72, 73, 75~77)

- ① 現状では、ニーズの調査分析について客観的・画一的な手法が必ずしも確立されていないため、研究テーマとそのニーズ等との情報を関連づけて整理し明示する仕組みに改善を
- ② 研究着手から研究成果の顛末を総合的かつ明瞭にするため、各研究テーマに関する統合的な管理表の作成を
- ③ 共同研究・受託研究のみならず、経常研究においても研究終了後の事業化や価値創出の状況を追跡調査し、可能な限り技術価値や事業価値の定量的な測定を

2 第3期中期業務計画 (P73~75, 92, 93)

- ① 直近の多様なニーズやセンター固有の電磁力技術などの強みを活かしたシーズに基づいて、柔軟に適時かつ迅速な対応により経営資源を配分し研究の推進を
- ② 財源確保方針の明示の必要性がある(知的財産権の取得推進しつつ、外部資金の積極的獲得を)
- ③ エネルギー分野について優先順位が高い項目となっているが遅れが見られる

[農林水産研究指導センター]

1 研究 (P97~107, 112~114)

- ① 外部評価委員会の評価にかける基準は別に定めるとしながら、実際にはセンター長判断で重要と判断される研究課題が委員会の評価にかけられる等、要領・手引き等が業務実態と合っていないため、見直すことが必要
- ② 研究着手から研究成果の顛末を総合的かつ明瞭にするため、研究テーマごとに統合的管理表(年表)の作成を
- ③ 事前・事後評価調書における目標の設定やその達成度の分析、コストの詳細な把握と分析をより深化させ、より実効性のあるマネジメントや評価にしていくことが必要
- ④ 普及カード対象外の研究課題についても、技術移転や価値形成の状況など研究成果の把握と評価は必要
- ⑤ 各研究の方向性の決定等の明確化のため、重要な事項については議事録等を残すべき

2 その他 (P115~116, 155, 169, 170~175)

- ① 知的財産権に関して、実施許諾料算定に関する規程化を行い、権利侵害調査の実施を
- ② 研究員の人員構成について、年齢・役職・分野別の偏りの是正を(林業研究部、内水面グループ)
- ③ 調査船「豊洋」はコスト面や種々のリスクを勘案しながら操業の有効性と経済性が認められる範囲内で航行日数が増加し、水産業振興等に有効活用が図られることを期待